

# 新型コロナウイルス感染症に関する市の対応について

## 1 市役所に「コロナ対策支援室」と「特別定額給付金(10万円)相談室」を開設しました

市では、みなさんからのお問い合わせや、特別定額給付金の迅速な支払手続きに対応するため、5月1日、支援室及び相談室を開設しました。特別定額給付金の基準日は令和2年4月27日。給付は世帯単位となります。申請書は、5月下旬頃に世帯主あてに送付予定です。

■コロナ対策支援室・特別定額給付金(10万円)相談室 ☎0297(35)2121(内線1837・1839)



## 2 市内小中学校臨時休業及び保育所等の運営について

市内小中学校については、感染症対策に万全を期すことをもって、新年度スタートに向けて準備をまいりました。年度当初は、新たな学級編成によるクラスメイトや担任教諭との顔合わせのほか、必要事項の確認のためにも4月6日の始業式、続く7日の入学式を行い、8日は休業前の事前指導を目的に市内小中学校を再開しました。しかしながら、国の動向及び首都圏や近隣市町における感染状況を鑑み、5月6日までを一斉臨時休業としていましたが、さらに5月31日まで延長します。保育所などにつきましては、以下のとおり対応することとしました。

市内小中学校	5月31日(日)まで一斉臨時休業 (部活動を含む)	
	5月6日まで	5月7日から
保育所及び幼稚園等	感染拡大防止のため利用自粛をお願いしていますが、家庭にひとりであることができない年齢の子ども家庭状況を考慮し、運営。	さらなる感染拡大防止のため、施設利用の自粛体制をさらに強化する必要があると判断し、社会生活を維持するうえで必要な事業などに従事されている方や、家庭での保育がどうしても困難な方のみを対象とする「緊急特別保育」を実施。
放課後児童クラブ	感染拡大防止のためできる限り家庭での見守りをお願いしていますが、小中学校の臨時休業に合わせて、開設時間を夏休みなどの長期休業時と同じ時間帯に拡大し、学校の介助補助員、宿題塾の支援員の協力も得て実施。	

■市内小中学校に関すること 指導課 ☎0297(21)2205

■保育所、幼稚園、放課後児童クラブに関すること こども課 ☎0297(21)2191

## 3 マスク配布状況について

市が備蓄していたマスクについては、小中学校の卒業式・入学式、こども園・保育所・幼稚園等の卒園式・入園式、保健センターでの健診の受診などに合わせ、感染拡大防止のために配布しました。また、感染した場合、重症化の恐れがある母子健康手帳をお持ちの方を対象に、マスクを郵送させていただきました。これから手帳の交付を受ける方には、窓口にて手渡しで配布します。

配布年月日	配布先	配布枚数
3月7日	認定こども園及び幼稚園(公立)	1,850枚
	放課後児童クラブ(12カ所)	600枚
3月10日	市内小中学校(17校での卒業式・入学式)	4,100枚
	市内こども園及び幼稚園等(卒園式・入園式)	3,750枚
3月1日~30日	健康診査受診者(保健センター会場での受診者)	47枚
4月10日	4月8日までに母子健康手帳の交付を受けた方へ発送 ※それ以降に母子健康手帳を交付した方には、直接窓口にてお渡ししています。(4月27日現在 窓口交付数95枚)	755枚
5月1日~	医療機関(21カ所)	3,450枚
	歯科医院(23カ所)	2,400枚
	介護保険事業所(31カ所)	7,450枚



■お問合せ 健康づくり推進課 ☎0297(35)3121